

「第3回 令和元年度台風第19号により被災した河川管理施設等の技術検討会」  
 (令和2年1月14日開催) 指摘事項と対応について

番号	委員名	意見	対応(事務局案)	備考
1	風間 委員	・ 天端舗装はどの区間を実施するの か	・ 天端舗装については、災害復旧箇所も含めて、全堤防区間で実施します	資料4 P9～ P11 参照
2		・ 新川の左岸側は、他の区間の堤防の安全度と比べてどうか	・ 新川の左岸側については、遊歩道などもあり、堤防幅が計画断面より幅が広がっています そのため、他の区間よりも堤防の構造面では安全になっているものと考えています	—
3		・ 今次出水の再現計算時に、氾濫水をどう考えたのか	・ 今次出水時の再現計算時には、氾濫水が全て河道を流下したものととして、計算しています(壁立計算を実施)	—
4	佐々木 委員	・ 浸透対策についてはどうか	・ 地質調査の結果を踏まえ、法覆工に遮水シートを施工する等、必要な対策を実施します	資料4 P15～ P34 参照
5		・ 堤防復旧時、施工性についてはどう考えているか	・ 地質調査の結果、湧水の発生箇所はなかったこと及び軟弱地盤層での施工予定も無いことから、支障ないものと考えています	—
6	水越 委員	・ 新川の水位縦断図について、下流側が河道整備された場合には、負荷がかかった状態になると考える。その場合の新川の水位についてはどうか。	・ 新川と内川では、洪水到達時間(新川 1.11h、内川 3.18h)が異なり、水位のピークについては、必ずしも一致するものではないと考えております また、今次出水時の内川の水位計算では、計画堤防高を超過してしまうため、内川と新川の合流点水位は改良復旧後も今次出水の痕跡水位程度になるものと考えており、新川の計算水位については、妥当なものと考えております	資料4 P13 参照
7	服部 委員	・ 決壊箇所については、施工時の留意事項や追加検証が必要な内容を示してはどうか	・ 地質調査の結果を踏まえ、施工の留意事項や追加検証が必要な内容を追加しました また、落堀については、個別に埋戻し時に必要な対策を追加しました	資料4 P15～ P34 参照
8		・ 法覆工の種類は、どのように決定しているか	・ 法覆工の種類については、「美しい山河を守る災害復旧基本方針」に基づき、設計流速等の外力、河川環境、断面形状等をふまえ、決定しております	資料4 P15～ P34 参照

			<ul style="list-style-type: none"> <li>設計流速について 内川 下流側 No. 6+32~No. 47+10.8 4.4m/s~5.0m/s 上流側 No. 47+10.8~No. 54 付近 4.8m/s~7.7m/s 五福谷川 下流側 No. 0~No. 76 3.9m/s~5.1m/s 上流側 No. 76~No. 103+5.7 6.0m/s~7.0m/s 新川 3.2m/s~4.9m/s</li> </ul>	
9		<ul style="list-style-type: none"> <li>法肩保護工については、決壊保護ということであれば、揚力に対する検討が必要ではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法肩保護については、舗装止め及び堤防整備後の雑草繁茂の防止を目的として施工することとしました</li> </ul>	資料4 P15~ P34 参照
10		<ul style="list-style-type: none"> <li>堤内からの越水については、地形的な要因で決まると考えているため、流れが集中する箇所については、堤防構造に留意してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁への取り付け道路部等、堤防越水時に流れが集中する箇所の堤防については、道路法面等と一体となった構造とし、施工時にも堤防と同一材料を使用する等、弱部とならないよう留意します</li> </ul>	-
11	田中委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>改良計画の河川の整備水準について、地元へどう説明していくのか、示してほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>改良計画の河川の整備水準については、町が作成するまちづくり計画等と調整を図りながら、丁寧に地域へ説明していきます</li> </ul>	-
12		<ul style="list-style-type: none"> <li>流下能力検討については、堆積土砂による河積不足や沈下による余裕高不足等が想定されるため、堤防復旧後の維持管理についても考えてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防施工後の維持管理については、県が作成した「河川維持管理計画(案)(平成28年3月作成)」に基づき、流下能力が最大限発揮できるように、適正に維持管理していきます</li> </ul>	-